

2020年度 第3回10月九大本番レベル模試地理 採点基準

1 単答記述問題

誤字，脱字，漢字間違いは0点。

2 論述問題

①「設問別加点基準」に基づき加点する。また，その他各問題の主旨に適した解答にも適宜加点する。ただし，満点を超える得点は与えない。

② 以下の「共通減点基準」に基づき減点する。

3 共通減点基準

① 加点要素における誤字・脱字および漢字の間違いは1点減点。

② 下線の付け忘れは1点減点。

③ 指定用語不使用は1点減点。

④ 字数オーバーは1点減点。

*減点しなくていい要素，その他の注意

① 地理用語に関して，漢字の新字体／旧字体や，スロヴェニア⇔スロベニア，パキスタン⇔パーキスターンといったカタカナ表記の通念の範囲内での異体に関しては減点はしない。

② 加点要素以外で誤った記述があった場合，その部分は0点だが，減点はしない。

③ 加点項目は内容的に整合性が取れていればよく，字句の順序や表現は必ずしも完全に一致していなくてもよい。

④ 文章が未完のものも減点しない。

4 採点記号について

1. <□□□□> 加点ポイント
2. □□□□× 事実誤認あり
3. □□✓□□ 誤字あり／脱字あり

5 設問別加点基準

- 1) _____ 部分は必須キーワードであり、この表現がなければ当該加点ポイントにおける加点はしない。その他は同義であれば加点する。
- 2) ○○／△△ は「○○でも△△でも可」を意味する。
- 3) 「② (①の説明として)」は、加点ポイント①を正解していなくても、加点ポイント②に該当すれば加点する。
- 4) 「 A 」が「 B 」→1 点 は、「 A 」と「 B 」の両方の要素があれば 1 点加点する。
- 5) [指定語句] は、解答文中のどこかで使用していれば減点しない。

[1]

問 1 各 2 点×4

A : ④ B : ③ C : ① D : ②

問 2 27 点

[指定語句] アジア NIE s 加工貿易 サプライチェーン 東日本大震災

(下線不要) ※指定語句不足は 1 語につき -1 点

1980 年代まで、日本は原燃料を輸入し、工業製品を生産して輸出する加工貿易の国であり、対米貿易を中心に輸出超過が大きかった。1990 年代も貿易黒字は続くが、円高を背景に、国内で生産した部品をアジア NIE s や中国に輸出し、現地で組み立てた最終製品を輸入する形が発達した。2000 年代に入ると、貿易自由化やアジア諸国の経済成長が進展し、日系企業が東・東南アジアで充実したサプライチェーンを構築した結果、対アジアを中心に輸出・輸入額ともに急増し、2000 年代後半に中国が最大の貿易相手国となった。2008 年の世界金融危機による輸出入額の落ち込みからの回復後、2011 年の東日本大震災によって国内製造業が打撃を受けて輸出が低迷する一方、原発の停止によって燃料輸入が急増した結果、2015 年まで輸入が輸出を上回り、貿易赤字が生じた。

[指定語句] アジア NIE s 加工貿易 サプライチェーン 東日本大震災

(下線不要) ※指定語句不足は 1 語につき -1 点

【加点ポイント】(※ i, ii の内容をまとめて書いている場合は, それぞれで加点)

i) 1990 年代以前 (1980 年代まで) について (4 点)

- ① (貿易の特徴) 輸出超過 / 輸出が輸入を上回る / 輸出が好調だった / 貿易黒字 → 2 点
- ② (①の背景) 加工貿易 が盛ん / 原燃料を輸入し工業製品を生産して輸出
/ 自動車・鉄鋼などの輸出が好調だった → 2 点

ii) 1990 年代について (6 点)

- ① (貿易の特徴) 輸出超過 / 輸出が輸入を上回る / 輸出が好調だった / 貿易黒字 → 2 点
- ② (①の背景)
- ・国内で生産した部品を アジア NIE s や中国に輸出
 - ・ アジア NIE s や中国で製品を組立てる / アジア NIE s や中国に生産拠点を移した
 - ・ アジア NIE s や中国などで人件費や地代などのコスト削減を狙った
 - ・円高が進んだ

1 つ 2 点 4 点まで

iii) 2000 年代について (11 点)

- ① (貿易の特徴) 輸出額・輸入額がともに急増した
/ 輸出超過が続いたが貿易額が大きく増えた → 2 点
(※「輸出超過」のみ → 1 点)
- ② (貿易相手国について) アメリカ合衆国との貿易が減った / 中国との貿易が増えた
/ アジア諸国との輸出入が増えた → 2 点
- ③ (①②の背景)
- ・東・東南アジアの経済成長 / 貿易自由化の拡大 → 1 点
 - ・アジア地域での部品の サプライチェーン が整った
/ アジア各国で国際分業体制が築かれた / 国境を越えた部品や製品の輸出入が増えた → 2 点
- ④ 2008 (2009) 年は, 一時的に輸出入が落ち込んだ / 貿易が減少した → 2 点
- ⑤ (④の背景) リーマンショック / 世界金融危機 / 世界的不況 → 2 点

iv) 2010 年代について (6 点)

- ① (貿易の特徴) 輸入超過 / 輸入が輸出を上回る / 貿易赤字 → 2 点
- ② (①の背景)
- ・東日本大震災による国内製造業への打撃・輸出の減少 → 2 点
 - ・(東日本大震災後の) 原発停止による燃料輸入の増加 → 2 点

問3 15点

金融・保険、卸売・小売や通信業は、サービス経済化が進むアメリカ合衆国やイギリスへの投資である。オランダやシンガポールなどの金融立国へも金融・保険業への投資が大きい。各種機械器具は日系企業の生産拠点が立地する中国・タイや、製造技術の高いドイツへの投資、鉱業は日本の鉱山権益が集中するオーストラリアで多い。

【加点ポイント】(★全部で15点を超えない)

i) 鉱業を除く非製造業について (6点)

- ① (金融・保険業は) アメリカ合衆国やイギリスへの投資が多い
 / 欧米の先進国への投資が多い
 / オランダやスイス, シンガポールでも多い →2点
- ② (①の理由) 金融立国である / 金融センターが立地する / サービス経済化が進む →2点
- ③ (卸売・小売業や通信業は) 欧米の先進国への投資が多い
 / アメリカ合衆国やイギリスへの投資が多い →1点
- ④ (③の理由) 世界で経済活動が最も活発な地域である / サービス経済化が進む
 / 国内消費が多い / 国民の所得水準が高い →1点

ii) 製造業 (各種機械器具) について (5点)

- ① アジア諸国への投資が多い / 中国・タイへの投資が多い →1点
- ② (①の理由) ・アジア諸国には日本企業の生産拠点が立地する →2点
- ③ ドイツへの投資が多い / アメリカ合衆国への投資が多い →1点
- ④ (③の理由) ドイツは製造技術が高い
 / 貿易摩擦解消のためアメリカ合衆国での現地生産が進んだ →1点

iii) 鉱業について (4点)

- ① オーストラリアへの投資が多い →2点
- ② (①の理由) 日本の鉱山権益が集中する
 / 日系企業が石炭や鉄鉱石の鉱山開発や輸出に関わる →2点
 (※「オーストラリアは鉱産資源が豊富」のみ →1点)

iv) その他 (3点)

- ・ 租税回避地 (タックスヘイブン) としてケイマン諸島への投資が多い →1点
- ・ アメリカ合衆国ではIT関連産業への投資が多い →1点
- ・ 化学・医薬では世界的製薬企業が立地するスイス・アメリカ合衆国への投資である →1点

[2]

問1 各2点×5

A: デンマーク B: イギリス C: ドイツ D: フランス E: スペイン

問2 15点

[指定語句]

アルプス	産業革命	新大陸	中世	酪農
------	------	-----	----	----

(下線不要) ※指定語句不足は1語につき-1点

ヨーロッパで古くから行われた麦作と休閑を交互に繰り返す二圃式農業が、中世のアルプス以北では冬作・夏作・休閑を3年で一巡させる三圃式農業に成長した。18世紀には休閑に代えて根菜類や牧草を輪作して牧畜を行う混合農業に発展し、産業革命後の都市の食料需要を満たした。その後、新大陸からの安い穀物に対抗して、より合理的で集約的な商業的混合農業に進展する一方で、地域によっては酪農や園芸農業などへの専門化も進んだ。

【加点ポイント】

i) 古代の農業として (2点)

① 二圃式農業 →1点

② (①について) 麦作 (冬小麦) と休閑を繰り返す

／冬作・休閑を1年ごとに繰り返す →1点

ii) 中世からの農業について (4点)

① 中世になって三圃式農業が始まった →2点

② (①の地域) アルプス以北の地域で／地中海地方を除いて →1点

③ (①について) 冬作 (小麦)・夏作・休閑 (放牧地) を3年で一巡させる

／耕地を3つに分け冬作・夏作・休閑を順に繰り返す →1点

iii) 18世紀以降について (時期は「三圃式農業」の後であればよい) (5点)

① 混合農業に発展した →1点

② (①について) 冬作 (小麦)・夏作・根菜類・牧草の4つを輪作する

／三圃式農業の休閑に代えて根菜・牧草を輪作する →1点

③ (①について) 家畜を飼う／牧畜を行う →1点

④ (①により) 農牧業の生産性が上がった／都市の食料需要を満たした →1点

⑤ (④の背景) 産業革命 (により都市人口が増えた) →1点

iv) その後について (4点)

① 商業的混合農業になった／混合農業の集約性や合理性が上がった →1点

② 地域により、「酪農」と「園芸農業」に分化した →2点 (※「酪農」のみ →1点)

③ (①②の背景) 新大陸から安い穀物が流入した →1点

問3 25点

CAPは、域内農家の保護と食料の安定的供給を目的とした保護貿易政策である。主要農産物に統一の支持価格を設定し、域外からの安い輸入農産物には課徴金を課し、域内の農産物は補助金を支出して買い支え、農産物輸出も補助金で奨励した。こうして農業生産は向上したが、生産過剰となってEUの財政を圧迫した。そのため、支持価格を引き下げたが、その一方で、政策目標を農産物の品質向上や環境保全に転換し、基準を満たす農家への個別の直接所得補償や、山地などの条件不利地域での営農への助成による農村景観の維持などに努めている。

【加点ポイント】

i) 目的について (4点)

- ・ 農業の振興
 - ・ 域内農家の保護
 - ・ 農産物共同市場の維持
 - ・ 食料の安定的供給
- } 1つ2点
4点まで

ii) 内容について (9点)

- ① 支持価格の設定/域内の統一価格を設定 →3点
- ② (①について) 域内の農産物は補助金を支出して買い支えた
/市場価格の低下時に買い上げて農家の収入を保障した →2点
- ③ 輸入課徴金の設定/安い輸入農産物には課徴金を課した →2点
- ④ 輸出補助金の設定/域内の高い農産物には補助金を出して輸出を奨励した →2点

iii) 弊害について (6点)

- ・ 生産過剰となった/生産性の高い農家が増産しすぎた
 - ・ EUの財政が圧迫された
 - ・ 国により負担と受益の格差が生じた
 - ・ 保護貿易として批判された/貿易摩擦が生じた
 - ・ 厳しい衛生基準などが農家の負担になった
- } 1つ2点
6点まで

iv) 近年の変化について (6点)

- ① 支持価格の引き下げ/統一価格の引き下げ/輸出補助金の削減 →2点
 - ② ・ 政策目標を、農産物の品質向上/環境保全 に転換した
 - ・ 農家への個別保障に切り替えた/小規模農業者・条件不利地域への援助強化
 - ・ 環境支払の設定/有機農法・伝統農法など気候や環境に有益な生産を援助する
- } 1つ2点 4点まで